

処遇改善計画書作成における留意事項

令和4年度に処遇改善加算を既に取得済みであり、令和4年 10 月から新たに取得する加算がベースアップ等加算のみである事業所・施設向けに作成しました。

1. 作成の流れ

- ・ 基本情報入力シート ⇒ 別紙様式2-4 ⇒ 別紙様式2-1 の順に作成をお願いします。
- ・ 作成に当たっては、本記入要領と併せて、「記入例」もご確認ください。
- ・ 計画書には、下記のとおりセルによって自動計算されるものもあるため、自動計算式データを壊さぬよう、入力の際は十分に注意してください。

...入力可 ...自動計算式データ等が入っているため入力不可

※ 別紙様式2-2(及び別紙様式2-3)は、令和4年度に処遇改善加算(及び特定処遇改善加算)を既に取得済みである場合、作成不要です。

2. 基本情報入力シートについて【提出不要】

- ・ 電話番号とFAX 番号は半角数字で入力してください。
- ・ 事業所毎の障害福祉サービス等事業所番号や所在地等の基本情報が、別紙様式2-1と2-4に転記されますので、新たにベースアップ等加算を取得する事業所すべてを記載してください。計画書に記載のないサービスは加算を取得しないと判断いたします。

例えば、居宅介護と重度訪問介護を同一の事業所番号で実施している場合や、下記のように多機能型事業所で同一の事業所番号で紐付いている場合には、サービス毎に行を分けて記載してください。

| 通し番号 | 障害福祉サービス等事業所番号 | 指定権者名 | 事業所の所在地 | | 事業所名 | サービス名 | 一月当たりの障害福祉サービス等報酬総額(※1)[円](a) | 一月当たりの処遇改善加算等の総額(※2)[円](b) | 一月当たり(処遇改善加算等を除いた)障害福祉サービス等報酬総額[円](c) |
|------|----------------|-------|---------|------|---------------|----------|-------------------------------|----------------------------|---------------------------------------|
| | | | 都道府県 | 市区町村 | | | | | |
| 1 | 020111111 | 青森市 | 青森県 | 青森市 | 障害福祉サービス事業所01 | 居宅介護 | 800,000 | 180,000 | 620,000 |
| 2 | 021022222 | 青森県 | 青森県 | 弘前市 | 障害福祉サービス事業所02 | 就労継続支援B型 | 2,500,000 | 130,000 | 2,370,000 |
| 3 | 021022222 | 青森県 | 青森県 | 弘前市 | 障害福祉サービス事業所02 | 生活介護 | 5,000,000 | 260,000 | 4,740,000 |

3. 別紙様式2-4(福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算計画書(施設・事業所別個表))について

【要提出】

- ・ ベースアップ等加算について、事業所毎の情報を入力します。
- ・ 事業所毎に、算定する処遇改善加算の区分、新規・継続の別、算定対象月、介護職員・その他の職員ごとの賃金改善見込額、当該見込額のうちベースアップ等による賃金改善の見込額を入力します。

※ 処遇改善加算の区分・・・「加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ」のいずれかを選択してください。ベースアップ等加算は、処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのいずれかを算定している事業所が算定可能です。

※ 新規・継続の別・・・今回の提出においては、すべて「新規」を選択してください。

※ 算定対象月・・・ベースアップ等加算を算定しようとする期間を記入してください。令和4年10月から算定する場合は、「R4.10～R5.3」の6か月間と記入してください。

※ 賃金改善見込額・・・下記の⑤i)～⑤ii)-2に入力した額が、自動計算で別紙様式2-1の同じ⑤i)～⑤ii)-2に反映されます。⑤i)～⑤ii)-2には対象職員へ支払った

給与総額や職員1人あたりの賃金改善額ではなく、ベースアップ等加算を原資に賃金改善実施期間において対象職員に支払った賃金改善額を入力してください。ベースアップ等加算の見込額+1円 \leq (⑤ i)+(⑤ ii)となります。
一時金や賞与はベースアップには含まれません。

- ⑤ i)・・・賃金改善の対象としたすべての「福祉・介護職員」に、賃金改善実施期間において支払った賃金改善額の合計額
- ⑤ i)-2・・・⑤ i)のうち、ベースアップ(基本給、毎月決まって支払われる手当)で賃金改善した額
- ⑤ ii)・・・賃金改善の対象としたすべての「その他の職員」に、賃金改善実施期間において支払った賃金改善額の合計額
- ⑤ ii)-2・・・⑤ ii)のうち、ベースアップ(基本給、毎月決まって支払われる手当)で賃金改善した額

↓別紙様式2-4

| (3)ベースアップ等支援加算 | | | | | | | | | | 列ごとの合計を「2賃金改善計画について」(4)に転記 | | | | |
|----------------|--------|----------|--------|-----|------------------------|---------------------------------|---------------------------|---------------------------------|-------|--|---------------|-------|----------------|-------|
| 新規・継続の別 | 加算率(m) | 算定対象月(n) | | | | | | | | ①福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の見込額 (c×m×n) [円] | (o-1) ⑤ i) | (o-2) | (p-1) ⑤ ii) | (p-2) |
| | | 令和4年10月 | 令和5年3月 | 6ヶ月 | 福祉・介護職員の賃金改善見込額 [円] | 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善の見込額 [円] | その他の職種 の賃金改善見込額 [円] | 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善の見込額 [円] | | | | | | |
| 新規 | 4.5% | 令和4年10月 | 令和5年3月 | 6ヶ月 | 167,400 | ⑤ i) | 112,000 | 108,000 | ⑤ ii) | 56,000 | 54,000 | | | |
| 新規 | 1.3% | 令和4年10月 | 令和5年3月 | 6ヶ月 | 184,860 | ⑤ i) | 185,000 | 180,000 | ⑤ ii) | | | | | |
| 新規 | 1.1% | 令和4年10月 | 令和5年3月 | 6ヶ月 | 312,840 | ⑤ i) | 258,000 | 252,000 | ⑤ ii) | 55,000 | 54,000 | | | |

⑤ i)-2 ⑤ ii)-2

↓別紙様式2-1 2ページ目

| (4)福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算 | | | | | | | | | |
|--|------------------------------|------------------------|-------------------|--|------------------|------|---|---|--|
| ・(4)では、賃金改善の合計額の3分の2以上が、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てられることを確認しており、オレンジ色のセルが「○」でない場合、加算取得の要件を満たしていない。 | | | | | | | | | |
| ①ベースアップ等加算の見込額/②賃金改善の見込額 | | | | | 別紙様式2-1 2(1)のとおり | | | | |
| ③処遇改善加算の取得状況 | | | | | 別紙様式2-4のとおり | | | | |
| ④ベースアップ等加算の算定対象月 | | | | | 別紙様式2-4のとおり | | | | |
| ⑤ベースアップ等による賃金改善の見込額 | | | | | | | | | |
| i)福祉・介護職員の賃金改善見込額(o-1) | ⑤ i) 555,000 円 | | ⑤ i)-2 540,000 円 | | (97.30) % | 要件II | ○ | ○ | |
| | (うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(o-2)) | | (一月あたり 90000 円) | | | | | | |
| ii)その他の職員の賃金改善見込額(p-1) | ⑤ ii) 111,000 円 | | ⑤ ii)-2 108,000 円 | | (97.30) % | 要件II | ○ | ○ | |
| | (うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(p-2)) | | (一月あたり 18000 円) | | | | | | |
| ⑥ 賃金改善実施期間 | | 令和4年10月 ~ 令和5年3月 (6か月) | | | | | | | |

4. 別紙様式2-1(障害福祉サービス等処遇改善計画書)について【要提出】

- ・ 賃金改善計画やベースアップ等による賃金改善等の具体的な内容を入力します。
- ・ 【本計画書で提出する加算】の欄において、ベースアップ等加算については「○」、処遇加算と特定加算については「×」を選択してください。これにより、記入不要であるセルが灰色になります。

| | | |
|--|--|---|
| 【本計画書で提出する加算】 ※加算名をチェックすること。 | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・介護職員処遇改善加算 (処遇改善加算) | <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (特定加算) | <input type="checkbox"/> 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算 (ベースアップ等加算) |
| ※すでに処遇改善加算・特定加算を算定している事業所が、令和4年10月以降にベースアップ等加算を算定するために計画書を提出する場合、 ベースアップ等加算の算定に必要なセルのみ記入 すること。 ※「×」をつけた加算に係る記入欄(グレーになるセル)は、記入不要。 | | |

- ・ 1ページ目②には自動計算式「② i) - ② ii)」が、② ii)には自動計算式「(6) - [(9) + (12) + (15) + (16)]」が入っています。
また、②と2ページ目の「⑤ i) + ⑤ ii)」はどちらも「賃金改善額」であることから **同じ金額となります**。
作成の際に、⑤ i) + ⑤ ii) = ②となっているか確認してください。

↓ 1ページ目

| | 処遇改善加算 | 特定加算 | ベースアップ等加算 |
|--|----------|----------|---------------------------|
| ① 令和 4 年度の加算の見込額 | 円 | 円 | 665,100 円 |
| ② 賃金改善の見込額(i - ii) (右側の額は加算見込額を上回ること) | 円 | 円 | ② 666,000 円 |
| i) それぞれの加算の算定により賃金改善を行う場合の賃金の総額(見込額) | (1) 円 | (2) 円 | ② i) 20,000,000 円 |
| ii) 前年度の賃金の総額(処遇改善加算等取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)【基準額1・基準額2・基準額3】 | 【基準額1】 円 | 【基準額2】 円 | 【基準額3】 ② ii) 19,334,000 円 |
| (ア)前年度の賃金の総額 | (4) 円 | (5) 円 | (6) (6) 19,800,000 円 |
| (イ)前年度の処遇改善加算の総額 | (7) 円 | (8) 円 | (9) (9) 320,000 円 |
| (ウ)前年度の特定加算の総額 | (10) 円 | (11) 円 | (12) (12) 116,000 円 |
| (エ)前年度のベースアップ等加算の総額 (福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の総額を含む) | (13) 円 | (14) 円 | (15) (15) 30,000 円 |
| (オ)前年度の各障害福祉サービス事業者等の独自の賃金改善額 | 円 | 円 | (16) 0 円 |

↓ 2ページ目

| | |
|---|-----------------------------------|
| (4) 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算 | |
| ・ (4)では、賃金改善の合計額の3分の2以上が、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てられることを確認しており、オレンジ色のセルが「○」でない場合、加算取得の要件を満たしていない。 | |
| ①ベースアップ等加算の見込額/②賃金改善の見込額 | 別紙様式2-1 2(1)のとおり |
| ③処遇改善加算の取得状況 | 別紙様式2-4のとおり |
| ④ベースアップ等加算の算定対象月 | 別紙様式2-4のとおり |
| ⑤ベースアップ等による賃金改善の見込額 | |
| i) 福祉・介護職員の賃金改善見込額(o-1) | ⑤ i) 555,000 円 |
| (うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(o-2)) | 540,000 円 |
| (一月あたり) | 90,000 円 |
| ii) その他の職員の賃金改善見込額(p-1) | ⑤ ii) 111,000 円 |
| (うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(p-2)) | 108,000 円 |
| (一月あたり) | 18,000 円 |
| ⑥ 賃金改善実施期間 | 令和 4 年 10 月 ~ 令和 5 年 3 月 (6 か月) |

- 1ページ目(6)は、令和3年1月分から12月分までの賃金総額を2で割ったもの(6か月分)を記入することが可能です。令和4年10月～令和5年3月と前年度で職員構成が変わった場合は、以下の事例を参考に前年度の賃金を推計して記載してください。

| | | | | 処遇改善加算 | 特定加算 | ベースアップ等加算 |
|---|--|--|--|----------|----------|----------------------|
| ① | 令和 4 | 年度の加算の見込額 | | 円 | (b) 円 | 665,100 円 |
| ② | 賃金改善の見込額(i-ii) (右側の額は加算見込額を上回ること) | | | 円 | 円 | 666,000 円 |
| | i) それぞれの加算の算定により賃金改善を行う場合の賃金の総額(見込額) | | | (1) 円 | (2) 円 | (3) 20,000,000 円 |
| | ii) 前年度の賃金の総額(処遇改善加算等取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)【基準額1・基準額2・基準額3】 | | | 【基準額1】 円 | 【基準額2】 円 | 【基準額3】 19,334,000 円 |
| | (ア) | 前年度の賃金の総額 | | (4) 円 | (5) 円 | (6) (6) 19,800,000 円 |
| | (イ) | 前年度の処遇改善加算の総額 | | (7) 円 | (8) 円 | (9) 320,000 円 |
| | (ウ) | 前年度の特定加算の総額 | | (10) 円 | (11) 円 | (12) 116,000 円 |
| | (エ) | 前年度のベースアップ等加算の総額 (福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の総額を含む) | | (13) 円 | (14) 円 | (15) 30,000 円 |
| | (オ) | 前年度の各障害福祉サービス事業者等の独自の賃金改善額 | | 円 | 円 | 0 円 |

事例) 令和3年度に12か月間就労した勤続年数が長い職員が、令和4年7月末に退職し、令和4年8月から勤続年数の短い職員を採用した。

この場合の前年度の賃金の総額は、

- 退職者の前年度賃金を計上しない。
- 新規採用職員については、その者と同職であって勤続年数等が同等の職員が、前年度12か月間在籍していたと仮定した場合における賃金総額の推計を計上する。

- 2ページ目(7)(8)には以下の計算式が入っています。(7)(8)とも66.67%以上で要件Ⅱが○となります。
計算式) $(7) = (5 i) - 2 \div (5 i) \times 100$ $(8) = (5 ii) - 2 \div (5 ii) \times 100$

| ⑤ベースアップ等による賃金改善の見込額 | | | | | | |
|-------------------------|------------------------------|--------------------|------------------|-------------|-----|-----|
| i) 福祉・介護職員の賃金改善見込額(o-1) | $(5 i) - 2$ | $(5 i)$ 555,000 円 | | | (7) | 要件Ⅱ |
| | (うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額)(o-2) | 540,000 円 | (一月あたり) 90,000 円 | (97.30) % | ○ | |
| ii) その他の職員の賃金改善見込額(p-1) | $(5 ii) - 2$ | $(5 ii)$ 111,000 円 | | | (8) | 要件Ⅱ |
| | (うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額)(p-2) | 108,000 円 | (一月あたり) 18,000 円 | (97.30) % | ○ | |

- ハ ベースアップ等加算について、賃金改善を行う給与の種類「ベースアップ等」には、必ず1つ以上チェックを入れてください。賃金改善をすべてベースアップで行う場合は「その他」のチェックは不要です。具体的な取組内容には、賃金改善の根拠となる就業規則・賃金規程等のうち、「賃金改善に関する規程内容」を記載してください。

※ ベースアップ等加算による賃金改善の合計額の3分の2以上が、ベースアップ等に充てられていることが算定要件であるため、どのようにベースアップ等を行うかを具体的に記載してください。

※ ベースアップ以外にも、一時金の支給や賞与の引上げ等を行う場合、その内容も記載してください。

| ハ ベースアップ等加算 | | | | | | | | | | |
|--|---|---------------------------------|---|---|---|--|--|--|--|--|
| 賃金改善を行う 給与の種類 | ベースアップ等 | <input type="checkbox"/> 基本給 | <input checked="" type="checkbox"/> 決まって毎月支払われる手当 (新設) | <input type="checkbox"/> 決まって毎月支払われる手当 (既存の増額) | | | | | | |
| | その他 | <input type="checkbox"/> 手当(新設) | <input type="checkbox"/> 手当(既存の増額) | <input type="checkbox"/> 賞与 | <input checked="" type="checkbox"/> その他 (一時金) | | | | | |
| 具体的な取組 内容 | (当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程) | | | | | | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 就業規則の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 賃金規程の見直し <input type="checkbox"/> その他 () | | | | | | | | | |
| | (賃金改善に関する規定内容) ※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を記載。 | | | | | | | | | |
| | ベースアップ等支援加算手当の新設(引上げ幅は、年齢、資格、経験、技能、勤務成績等を考慮して各人ごとに決定) ベースアップ等支援加算手当の額を次のとおりとする。 福祉・介護職員 月額〇〇〇〇～〇〇〇〇円 その他の職種 月額〇〇〇〇～〇〇〇〇円 ベースアップ等支援手当による収入が当該手当の支給額を上回る場合、既存の賞与の引上げによって職員に支給する。 (引上げ幅は、年齢、資格、経験、技能、勤務成績等を考慮して各人ごとに決定) ※前年度に提出した計画書から変更がある場合には、変更箇所を <u>下線</u> とするなど明確にすること。 (上記取組の開始時期) 令和 4 年 10 月 (<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 予定) | | | | | | | | | |
| ※上記に加えて、前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にもチェック(✓)すること。 <input type="checkbox"/> 変更なし | | | | | | | | | | |

- ・ 6ページ目、ベースアップ等加算に係る確認項目6点を確認し、チェックを入れてください。

| 6 届出に係る根拠資料について<共通> | |
|---|--------------------|
| 以下の点を確認し、全ての項目にチェックして下さい。 | |
| 確認項目 | 証明する資料の例 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 加算相当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。 | 就業規則、給与規程 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。 | 給与明細 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 加算対象となる職員の勤務体制及び資格要件を確認しました。 | 勤務体制表、介護福祉士登録証等 |
| <input type="checkbox"/> キャリアパス要件Ⅱの資質向上の目標及び具体的な計画を定めました。 | 資質向上のための計画 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。 | — |
| <input checked="" type="checkbox"/> 労働保険料の納付が適正に行われています。 | 労働保険関係成立届、確定保険料申告書 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。 | 会議録、周知文書 |

- ・ 最後の代表者名は法人代表者名(例:理事長の氏名、代表取締役の氏名)を入力してください。
押印は不要です。

| | |
|--|-------------------------------------|
| 計画書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。 | |
| 令和 4 年 8 月 20 日 | 法人名 〇〇法人〇〇 代表者 職名 代表取締役 氏名 青森 花子 |